



モチノキはこんな木です 上…轟木町、井門勝文さん宅のもの。右…下野町、田中好晴さん宅の幼木。

とす市報

4月1日号
No. 252

昭和48年4月5日発行
毎月1日 15日発行
発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
鳥栖市役所(電03111)

モチノキに決まる

鳥栖市の木、に144人が応募

「鳥栖市の木」は、モチノキに決まりました。市の木は、鳥栖市をみどりあふれる街にするきっかけにしようと市が3月1日号の市報で呼びかけたもので、3月20日のしめきりまでに144通の応募があり、候補としてあげた5種類への投票数は、モチノキ56通、サザンカ36通、ツバキ26通、マキ17通、ツツジ9通でした。応募されたみなさんには心からお礼申し上げます。モチノキに投票された56通を抽選し、15人にモチノキを贈りました。通常、モチノキといいますが、園芸用

として栽培されているのは「クロガネモチ」。この戸籍調べをすると、およそ次のようになります。

(クロガネモチ(45.0%))

関東以西の本州、四国、九州など暖地の山地に分布する雌雄異株の常緑高木。高さ10位ぐらいになる。5月ごろ小さい淡紫色の花を開く。果核は小さく、集まってつき、球形で秋に熟すると赤くなり枝いっぱいになり美しい。実の直径は3〜5センチぐらい。日本名のクロガネ(黒鉄)モチは、黒みがかった枝や葉の様子に基づいてつけられたものか、あるいは、乾くと葉が鉄色になるのをいったものか。(牧野新日本植物図鑑から)



当選者の氏名(敬称略)
・後藤明雄(大正町)・山下通代(神辺町)・赤司浄子(江島町)・平川久美子(今泉町)・平川タキエ(同)・林弘子(牛原町)・篠原健(秋葉町一丁目)・原秀敏(垣原町)・幸田マサミ(本町一丁目)・吉田万蔵(轟木町)・山本幸子(大正町)・篠原茂一郎(今泉町)・大塚生子(本鳥栖町)・角町英子(登方町)・古賀美津子(轟木町)

初の市植樹祭

市は3月25日(日曜)、河内町の火葬場周辺で第1回の鳥栖市植樹祭をしました。火葬場は46年10月建設に着手し、47年5月から業務を始めたので、スマートな建物。その周辺は、暗いイメージを破るように公園化する計画で、当初からおよそ3万5000平方メートル敷地をとっています。すでに市民寄贈の樹木も合わせてシロ、ツツジ、カイズカイブキ、ウメなどの幼木が植えられています。まだまだスペースがあります

火葬場への最短コースである市道神辺〜横井線は、47年度から拡幅にかり48年度で拡幅を終えることになっていますので、今のところ牛原町の旧市富探石場祿山で、横井〜天神松線をご利用ください。巨川町の船路市では、観光客が、市



植樹祭でツツジを植えるみなさん

緑いっぱいの火葬場付近

原市長とあいさつの中で「火葬場建設のために、大切な緑の山を切開いたので、緑をお返しする意味で、初の植樹祭をここに決めた」としていました。当日は本村議長はじめ議員、区長、学校長、青年会議所理事長など市民およそ70人が参加し、九州大学・宮島教授の記念講演を聞いたあと、市が用意したクレーン、サクラ、モチノキなど7種類およそ350本を植えました。

内ではほんのりとしたところとたずねると、火葬場のある市営公園に案内するといっています。鳥栖市もこれに負けないような華祭公園にしようとしています。今でもまげ上げ運動に、足をはたしてご

んなさい。縁にかこまれたとてもすばらしいところで、すぐそばの船石権現(ふないしごんげん)からは、鳥栖市街の眺めが開けています。

近所の転入者に お知らせください

近所に引越してきた人がありましたら、次のことをお知らせください。
▼とす市報はじめ、市のいろいろなお知らせは、町の嘱託員を通じて各世帯に届けられます。このため嘱託員は、いつも町内の動きをつかむのに苦労しているのですが、転入した人が、ひとこと嘱託員に届けるとたいへん助かるのです。
▼転入のほか、市内の他の町や市外に引越すときも嘱託員に届けようお願いします。

近く国体準備委が発足

昭和51年の佐賀国体は日一日と迫っています。バレーボールと馬術の開催予定地になっている鳥栖市では、近く鳥栖市準備委員会を開くことにしています。これに先立ち、3月8日には同委員会の設立発起人会が行われ、会則案や事務局の仕組みなどを話し合いました。発起人は原市長、本村議長のほか、県議、区

長、地区公民館長、婦人会長、商工会議所会頭、11区長、警察署長など市内のあらゆる機関、日本などの代表46人。

市は、48年度と47年度設計と地質調査の約1000万円予算を計上していますが、このほか、ふどりの花を増やしたり、ゴミ処理を手際よくしたりという市民長ぐるみの運動も、この51年国体を

当面の目標に進めたいものです。また47年の「大動園体」開催地、鹿児島県から、同園体を贈った花から採種したたねが佐賀県に贈られ、この中から鳥栖市にもサルビアとマリーゴールド合計6名が配分されました。市環境課が栽培することになっています。

お気軽によろず相談
毎月第2水曜日

市交対協が写真展や施設点検

交通安全運動旬間
4月6日～15日

4月6日から4月15日まで、春の全国交通安全運動がくり広げられます。佐賀県では県交対協協議会と市町村交対協協議会を中心にこの運動を進めますが、2月16日の市報でもお知らせしたように、47年度の鳥栖市の統計でみると、4月は8月・12月について事故が多い月です。新入学、入園のかわいい子どもたちも初めて、この交通戦争の中に放り出されるのですから、春の交通安全運動はとくに重要な意味を持っています。

鳥栖市交対協協議会(会長一原市長)は、次のような計画を立てて運動を進めます。

(1)新入学児およそ760人および保育所幼稚園の新入園児およそ790人に、色刷りの交通安全のしおりを配布する。

(2)運動期間の4月6日から15日まで、市役所の市民ホールに、交通事故の写真を展示し、事故の恐ろしさを知らせる。

(3)老人クラブ、学校、婦人会、各種会合など機会をとらえて、正しい自転車の乗りかたを重点に交通教室を開く。

(4)4月10日と11日、国道、県道、市道の交通安全施設、通学道路および道路の不法占有などの点検を行う。

参加者は鳥栖警察署、国道工事事務所鳥栖維持出張所、鳥栖土木事務所、市、小学校長、PTA、区長、市交通安全指導員などのみならず、

(5)従来の小学校校中のスクリーンゾーンを保育所や幼稚園まで広げて設定するため、布津原幼稚園、神辺幼稚園、下野園の園関係者と話し合う。

高校生は50CC以下のバイクに
以上のほか、とくに市内の事業所長、工事現場監督者に文書で、春の交通安全運動の趣旨を知らせ、車の運転に十分注意するよう協力を依頼しました。また最近、高校生のバイク事故が増えていますので、市内3高校校長にも文書を出し高校生は50cc以下のバイクを使用するよう指導を依頼しました。右の絵は、日本損害保険協会編集の交通安全パンフレットから



ジフ、百日、破傷風の予防接種

ジフテリア・百日せき・破傷風混合予防接種を次のとおり行ないます。

<該当者>

第1期—生後3か月以上の乳児は4週間ごとに3回接種。

第2期—第1期の接種がすでに1年～1年半までさらに1回。

<期 日>

- 田代、基里、麓、旭地区は4月17日
- 鳥栖地区 4月18日

<時 間>

- 受付時間は午後1時30分から午後2時50分まで。

<場所> 中央公民館(本町三丁目)

<注意> ●BCG、小児マヒまたはハンカクチン接種後1か月過ぎない場合、今回の接種は受けられません。●接種は乳幼児の母親が保護者がつれてきてください。●母子手帳をお忘れなく。



市役所グラウンドに植樹する赤尾さんと原市長

赤尾さんが木をお返し

館田町の赤尾信さん(90歳)は、このほど市にサクラとイチョウの苗木各5本を寄贈されました。赤尾さんの寄贈の理由はこうです。「47年9月15日の敬老のお祝いに、市から金杯ももらった。しかし自分は鳥栖市にはそう長く住んでいないので、市のためになることはしてない。香典返しという方法もあるけれど、

わずかの金は、老人クラブの非当代で消えてしまう。サクラはいつまでも市民が楽しめるし、イチョウの実は少しなりとも老人クラブの資金の助けにすることができる」。赤尾さんは3月14日、自分で連れてきた植木屋といっしょに、市役所敷地で植樹されました。

9日から用途地域の説明会

市は、4月9日から同20日まで市内13箇所、用途地域についての説明会を行ないます。

産業活動の盛んな街では、放っておくという用途や形の建物が無秩序に建てこみ、騒音、悪臭、日照妨害などにより住みにくくなるばかりでなく、生産、交通、レクリエーションなどの都市機能が十分活用できなくなります。そこでこのようなことが起こらないように、建物を建てる場合の最低のルールを決め

たのが用途地域の都市計画です。鳥栖市は、昭和38年に用途地域指定を行なっていますが、法律改正により従来の4地域を8地域に変更しなくてはなりません。このため説明会を開き、みなさんの理解と協力をとめることにしています。すでに嘱託員経由で「住みよい街づくりのために」というリーフレットをお配りしていますが、これをよく読んで説明会においてください。

説明会の日程

期 日	時 間	場 所	対 象 町 名
4月9日	午前9時～正午	永吉公民館	今町 永吉町 袖比町
	午後1時～同4時	田代公民館	田代外町 田代上町 田代大宮町 田代昌町 田代本町 田代新町
	午後7時～同10時	神辺公民館	神辺町 市賀町 置方町 河内町
4月10日		蔵上公民館	牛原町 養父町 蔵上町 宿町 布津原町
4月11日		山前公民館	山前町 坂西町 平田町 一本杉山都町 立石町
4月12日		幸津公民館	村田町 幸津町 儀徳町 儀徳住宅 村田松原
4月13日		江島公民館	江島町 三島町
4月14日		下野公民館	下野町
4月16日		中央区会館	中央区 本町 本鳥籠町 京町 東町 本通町 秋葉町 元町 一本杉
4月17日		鳥栖小体育館	轟木町 藤木町 今泉町 真木町
4月18日		姫力戒門寺	橋崎町 姫方町 松原町 桜町
4月19日		基里公民館	曾根崎町 原町 飯田町 酒井東町 酒井西町
4月20日		高田公民館	水屋町 高田町 安楽寺町

ガン検診

ガン予防の検診を次のとおり行ないます。予定人員を越えたときは、期日前でもしめきりますのでご了承ください。申込みは市役所衛生課予防係(電話③111内線228) 料金は250円で、検診日にいただきます。

4月の検診			
区 分	子宮ガン	胃 ガン	
検 診 日	4月19日	4月20日	
人 員	120人	100人	
しめきり	4月13日	4月13日	
5月の検診			
区 分	子宮ガン	胃 ガン	
検 診 日	5月8日	5月4日	
人 員	120人	100人	
しめきり	4月27日	4月27日	

税金からおつり、納税組合を作りましょう

市税の納入にご協力いただくため、市は「納税組合」の設立を呼びかけています。10世帯以上で組合を作り市役所税務課に届けてもらえばよいのです。納税成績によって、奨励金があり、いわば税金からおつりかたもえられる仕組みになっています。くわしいことは税務課庶務係におたずねください。(電話③111内線214)

悪質な消火器販売にご注意

消防署からか、市役所からなどと偽って、消火器を販売して回る悪質な業者がいます。消防署や市役所ではそんなことはしていませんので、十分ご注意ください。もし、このような業者が来訪した場合は、すぐ消防署(電話②870)に連絡してください。